

公立大学法人長岡造形大学 令和4年度第3回経営審議会議事概要

1 日 時 令和5年3月22日（水曜日）
午後1時30分から午後3時00分

2 場 所 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
長岡造形大学 第2会議室

3 出席者

委員	佐々木 順 子（議長）	大 原 興 人	河 村 正 美
	久 島 芳 尚	佐 藤 勝 弥	高 野 真 規
	土 田 知 也	馬 場 省 吾	丸 山 結 香
監事	高 橋 賢 一	長 津 和 彦	

4 議 事

（審議事項）

（1）第1号議案 令和5年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について

第2号議案 令和5年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について

事務局から、令和5年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について及び令和5年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、大原委員から、重点事業のほかに令和5年度に始める新規事業はどのような事業があるか質問があり、事務局から、学科再編に伴う新カリキュラムの開始、インターネット出願システムの導入、学生の要望を取り入れた図書館利用の運用を開始するなどの回答があった。

続けて、令和5年度の国際交流事業の予定について質問があり、事務局から、令和4年度に少しずつではあるが国際交流事業が再開し、令和5年度はコロナ禍前の状況に戻って事業を進めていく予定であるとの回答があった。

佐藤委員から、長岡市の公立大学として地域との連携をより進めてもらい、長岡市にとってなくてはならない大学になってもらいたいとの意見があった。これに対して、事務局から、ミライエ長岡オープンに向けて地域と協力して進めていきたい。また、協定を結んでいる4大学1高専とも団結して地域連携を進めていきたいとの回答があった。

続けて、建学の理念を大切にしつつ、中期計画で目指すべきことを明確にし、第2期中期計画の折り返しである令和5年度に状況を振り返ってもらい、計画実行に向けて進めてもらいたいとの要望があった。

続けて、令和5年度の入学試験結果に関する自己評価について確認があった。

事務局から、全体的な定員は確保しているものの、総合型選抜、学校推薦型選抜において志願者が減少した。これは、コロナ禍により来学をする機会が減り、本学に愛着を持つ学生が減少したことが要因だと考える。そのため、令和5年度はオープンキャンパスをはじめ来学の機会を増やして本学に対して興味をもってもらう事業を実施していきたいとの回答があった。加えて、河村副理事長から、経営的視点としては、単なる美術系、芸術系大学ではなく、造形表現としてのデザイン、問題発見し解決するデザインを学べる大学であることをより一層アピールしていきたいとの回答があった。

最後に、収支計画の収入の部「寄附金収益」が増額している理由について質問があり、事務局から、令和5年度における承継資金の繰入額であるとの回答があった。

高野委員から、学生・生活支援におけるきめ細やかな支援とはどのような内容か質問があり、事務局から、カウンセラー2名を配置することで精神面での相談をしやすい体制を整え、体調面では、近隣医療機関から学校医を派遣する旨の委託契約をすることによって支援をしている。また、アンケート調査や健康に関するイベントを実施して学生からの要望に応じているとの回答があった。

丸山委員から、学生が主体的に活動できる支援を行ってほしいとの意見があり、馬場学長から、令和5年度から新たなカリキュラムとなり授業に余裕を持たせて、学生がより主体的に活動をできるようなカリキュラムとした。このことにより学生が今まで以上に主体的に地域に入った活動ができるようになるとの回答があった。

続けて、女性役職者を増やしてほしいとの意見があり、馬場学長から、現在、全教員数50名のうち女性教員が4名であることから、まずは女性教員数を増やすため、令和6年度採用においては、一部の分野で女性限定採用を行うとの回答があった。

(2) 第3号議案 令和6年度採用造形学部専任教員の採用募集について

事務局から、令和6年度採用造形学部専任教員の採用募集について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高野委員から、若い女性を採用した場合、育児と仕事の両立における課題に対して対応策を考えておく必要があるがどのように進めていく予定かの確認があり、河村副理事長から、小規模大学なので、まずは何が障害になるのかを見据えて、取り入れられるものを取り入れて働きやすい環境を整備していきたいとの回答があった。

(3) 第4号議案 長岡造形大学学則の一部改正について

事務局から、長岡造形大学学則の一部改正について、資料に基づき説明があ

り、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高橋監事から、編入学等による受け入れ人数について、造形学部収容定員の115%の範囲内を基準として運用することについては、今後どのように運用してく予定かとの質問があり、事務局から、別途学則の運用規則を作成するとの回答があった。

(4) 第5号議案 長岡造形大学大学院学則の一部改正について

事務局から、長岡造形大学大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(5) 第6号議案 公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について

事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高橋監事から、規程における一部字句の修正等が必要であるとの指摘があり、指摘のとおり修正することとした。

高野委員から、定年延長制度を導入したあとの定年退職者の再雇用における上限年齢は何歳になるのか質問があり、事務局から、65歳で現行どおり変更ないとの回答があった。

(6) 第7号議案 公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について

事務局から、公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について、資料に基づき説明を行った。

説明終了後、議長がこれについて諮ったところ、高橋監事から、別表における「その他手数料等」は理事長の判断で自由に設定できるため、不要ではないかとの意見があった。その場では結論がでなかったため、内容を精査することとし、改正案については議長に一任することとした。なお、議案内容の主旨である個人情報開示手数料を無料にすることについては、原案のとおり満場一致でこれを可決した。

(報告事項)

事務局から、配付資料に基づき以下の項目について報告を行い、異議なく了承した。

- ・専任教員の昇任及び大学院担当について
- ・令和4年度大学認証評価の評価結果について
- ・令和5年度長岡造形大学入学試験結果について
- ・教員、学生等の主な受賞について

- ・令和4年度授業及び学生支援の取り組みについて
- ・第4アトリエ棟（仮称）等整備実施設計の完了と今後の計画について
- ・令和5年度長岡造形大学教員役職者について